

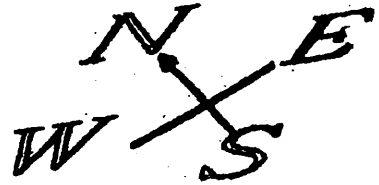
エコネット

2010年10月1日

第197号

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称 藤沢エコネット)



- 主
な
記
事
- ・藤沢市と国連地球いきもの会議(COP10)
 - ・観光リントサイクルエコチャリ
 - ・「ミツバチの羽音と地球の回転」
 - ・武田薬品の下水道への排水差し止め訴訟
 - ・クマゼミのぬけがら大量に発見

事務局〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922(夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

藤沢市と国連地球生きもの会議(COP10)

市民・行政・大学による環境実態調査～環境の経済的価値把握、そして、環境基本計画実現へ

いよいよ10月11日から名古屋市で生物多様性条約の第10回締約国会議(COP10)が開かれる。国連環境計画(UNEP)は「生態系の破壊による世界の経済的損失は、年間5兆ドル(約420兆円)以上」と試算した。COP10で最終報告書が出される。UNEPは、9/9に「生態系と生物多様性の経済学」(TEEB)の地方自治体の政策決定者向け報告書の概要を公表した。国の政策決定者、企業向けは既に公表され、市民編、理論編がCOP10で公表される。

「保全の対象」は3つで「種」「生態系」「遺伝子」の多様性である。「保全」は持続可能なら利用を認めるという考えだ。「保護」とは違い、生物資源を使ってもなくならないようにしようというものである。「多様性の保全」は個別具体的なものだ。地域や対象によって様々な課題がある。科学的データの蓄積が大事だ。ある程度時間をかけて知見をまとめ、それを基に目標を定めるべきである。

藤沢市に残された里山は三大谷戸なってしまった。絶滅危惧種のことを考えてみよう。進化の産物である種は一度滅びたら二度と復活しない。藤沢市では、これまで、生物の生息数は、そのうちの絶滅数は、実態調査はあるのか? これまで、全国の自治体に先駆け、「藤沢市植生図」を作成し、多くの生きもの調査を行い、環境白書などを刊行してきた。また、「藤沢市環境実態調査」(H11-14)を行ってきたが、その経済的価値を把握する方法が未確立なため、これらを活かし切れなかった。

「UNEP」の「TEEB」によると、「ただ同然」と考えられがちな自然の価値を金銭に置き換えることで、開発による生態系の損失や保全・回復にかかるコストを、市場経済に組み込むことを目指す。行政や企業活動の投資・予算計画の流れに大きな影響を与えると注目されている。

藤沢市でも「市民と行政と研究機関による環境実態調査」から「環境の経済価値を把握」し、「外部不経済の内部化」を計ることこそ本物の「経営戦略」である。

人間が手を加えた時、ルールがないと自然を維持できないことをTEEBは訴えている。COP10は、そんなルールづくりのためにとても重要だ。人間は地球環境をかなり損なってしまったが、未だ修復可能だと信じている。私達が死んだ後、子や孫に「経営」を批判されないために、多様性の中にこそ私たちの明日がある。

(宮地俊作)

観光レンタサイクル「エコちゃり」



現在、藤沢市地球温暖化対策地域協議会※は、「藤沢市低炭素地域づくり面的対策推進事業」※※の一環として、「観光レンタサイクル"エコちゃり"」の実証実験(平成 22 年度 11 月の 1 ヶ月間)を計画しています。車から電車+自転車へスイッチすることで新たな人の流れをつくり、CO2 削減だけでなく商店街の活性化も目指します。

詳細が決まりましたら、協議会 HP(<http://www.eco-fujisawa.com/index>) 他、各種媒体で告知しますので、その際はぜひご利用下さい！

エコちゃりの概要

- 複数の貸出・返却ポイントがあり、乗捨ても可能なレンタサイクル
- 貸出・返却ポイントとして、藤沢駅周辺、鵠沼海岸駅周辺、片瀬江ノ島駅周辺予定
- 事前予約、利用状況・台数の確認に IT を活用
- 駐輪の確保および利用者への特典サービスの実施のため立寄り店を予定

※藤沢市地球温暖化対策地域協議会

地球温暖化対策地域協議会は、市民、事業者、行政が連携して温暖化対策に取り組むために、環境省の施策として、全国的に設立が推進された機関です。藤沢市の場合は、平成 17 年より環境省の正式登録団体となり活動を続けております。

昨年度の主たる活動は環境省からの受託事業「低炭素地域づくり面的対策推進事業」、大学生との意見交換会、ストップ温暖化親子バスツアー等で月に 1～2 回程度の定例会等を開催しています。

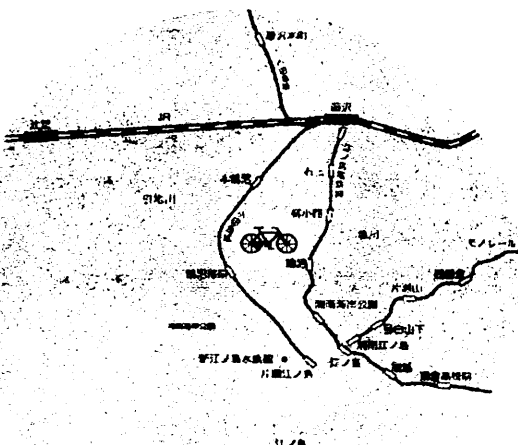
協議会では随時、新規会員を募集しております。ご希望の方はお近くの協議会員にお尋ね頂くか事務局までお電話下さい。(市役所環境都市政策課 0466-50-3506)

※藤沢市低炭素地域づくり面的対策推進事業の概要

環境省と国交省とが連携し、公募によりモデル地域を選定。具体的には、公共交通機関などの利用による CO2 削減への取り組みや、未利用エネルギーの活用などの面的な対策の実施により、CO2 の削減目標達成に向けた低炭素地域づくりプランを地域が策定、その実証実験を両省に支援してもらうもの。事業化にあたっては、環境省より半額補助が得られる見込み。

仙保(藤沢市地球温暖化対策地域協議会 低炭素地域づくり面的対策推進事業担当

TEL:070-5087-9908)



「ミツバチの羽音と地球の回転」を観て

瀬戸内海の国立公園には幾つもの小さな島が、豊かな海の恵みにより漁業や農業で生活している。山口県南東部の長島に『上 関中部電力原子力発電所』が計画されたのは28年前の1982年のことである。

「ミツバチの羽音と地球の回転」という題名のドキュメンタリー映画を鑑賞したので、内容をお知らせしたい。

題名の「ミツバチは蜜をとり受粉もする持続可能性の象徴、未来の地球や自然エネルギーがどうなるかは今を生きる私たちの選択にかかっている」と監督の鎌仲ひとみさんはいう。「島」に生存する人間の生活を追い、スウェーデンの自然エネルギー導入を取り入れた小さな町の取り組みを追った映画である。

瀬戸内海沿岸の上関町はほとんどが開発され自然が残されたのは2割ほどの場所であり、長島の「田ノ浦」地区は、海の水と森からの水が混ざり、豊穡な命を育む海である。

春には海中の「スギモク」が黄金色の花を付け、「スナメリ」という小型クジラが生息し、「ナメクジウオ」もいる、希少生物・絶滅危惧種が多く生息している生物多様性のスポットである。

日本には50数基の原発があるが、その上あと14基が予定されて、その中の2基がこの上関地区を埋め立てて造ろうとしている。

当然、反対運動があり、賛成派もいる中で、多くの町民は 原発ができると原発の冷却水が海に流され水温が上がり、汚染物質も流され、魚は捕れなくなり、漁業は衰退する。

反対運動をしているUターン青年とその家族の日常生活を、「祝 島」に住む人々を描き、漁業の仲間と、シーカヤックの仲間が運動に加わり着工阻止をするが、夜中にこっそり重機を運び込む中部電力の姿があった。

良質なヒジキをとり多様な魚を水揚げして自然と共生する暮らしを守っている。人口約500人、65歳以上は70%の島。「海は宝、先祖が残してくれた海や山は孫にも残さんとわたしの代では海は売れん」という。

島は丘陵で美味しい「ビワ」が取れるが、高齢化で力仕事の農作業には限界があり、かといって、生まれ育った島を出て行くことはできない、漁業なしには生活できないことに追い込まれているので、多くの町民は反対運動を続けている。

スウェーデンのある地方では、自然エネルギーに目を向け、風力発電、太陽光発電など自然エネルギーを家庭でまかない余った電気は売って、原発や化石燃料に依存しない政策を住民が選択した。首都ストックホルムでは 2050 年をめどに化石燃料の使用をゼロにする目標を掲げている。

日本は原子力発電所大国。六ヶ所村のプルトニウム再処理工場もトラブル続きで運転のめどが立っていないという。地震国日本にとって原発は危険きわまりない。

世界の潮流は自然エネルギーへとシフトしつつあり、電力会社の28年前の計画を止めて欲しい、今ならまだ間に合うと訴え続けている。

(日比 遙)



武田薬品研究所排水の 公共下水道への排出差し止め訴訟について

武田問題対策連絡会 小林麻須男

①、はじめに

武田薬品工業は、平成20年7月3日、東海道線大船～藤沢間の旧アリナミン工場跡地にバイオ・遺伝子組み換え・創薬・動物実験研究所の建設を開始しました。これは、敷地約25万m²、建物78,500m²、延床315,000m²、実験棟高さ43m×15棟、使用水量4500m³/日、排水量2300m³/日、バイオ排気800万m³/時、使用41,000m³/日、研究者1200人、作業員800人という日本最大のバイオ研究所であり、鳥インフルエンザ等々の感染症病原体も扱えるP3施設×3棟、放射性同位元素を扱うRI施設×3棟を有する研究所です。本裁判は、こうした大規模な武田薬品研究所排出される大量の汚染されたバイオ・創薬・実験動物排水を藤沢市の公共下水道、大清水浄化センターへ排出する計画を止めるよう訴えた住民訴訟です。平成21年9月横浜地裁に提訴し、6回の口頭弁論を経て、10月6日判決を迎えることになりました。

②、本裁判の争点

本裁判は、武田薬品新研究所から近接の下水道本管まで約980mの本管敷設工事の差し止めをもとめた訴訟です。多くの皆さんは、これまで武田薬品のアリナミン工場が有ったのだから武田湘南工場まで下水道本管は敷設されているものと思われるかもしれませんが、実は30年前に武田薬品湘南工場が建設された当時から武田薬品までは下水道の本管は敷設されていなかったのです。それを、今回、藤沢市が下水道本管を武田薬品まで敷設しようとしたために、市民がその工事の差し止めを求めて裁判になったものです。

何故、30年間も武田薬品まで下水道本管が敷設されなかったのかというと、それは住民と藤沢市と武田薬品を含む藤沢市内50社の企業との間で、工場排水は藤沢市の大清水浄化センターへは流し込まないという公害協定が締結されていたため、武田薬品は工場排水を水質汚濁防止法に基づき自社処理し、下水道へ流す必要がなかったからです。藤沢市にはこのような公害協定が企業と締結されていたため、河川や河口が工場排水で汚染されず江の島が日本有数の海水浴場として、また景勝地として守られてきました。それを今回、武田薬品並びに藤沢市が、研究所排水は工場排水では無い、一般生活排水と同じだということじつけで、大清水浄化センターへ武田研究所の排水を流し込もうとして、公害協定違反を争点に訴訟になったものです。

③、公害協定違反とは

昭和53年、藤沢市は住民との間で、「大清水浄化センター（公共下水道処理場）へは、公害の発生を防止するため、本処理場には工場排水は受け入れない」ことを協定し、武田を含む市内50社との間では「工場から排出する排水の内、厨房、便所及びその他生活系の排水以外の洗浄用、冷却用及びボイラー用等の生産工程に使用された排水（工程排水）等については本処理場へは受け入れない」との協定を結びました。今回の武田薬品研究所排水の大清水浄化センターへの受け入れは、こうした条文に照らし、明白に違反するものとなっています。現在、武田薬品を除く他

の49社は今もこの協定を守っているのに、武田薬品だけに協定違反を認めると言うことは、全体の公害協定まで骨抜きにするもので有り、引き続き湘南の海と環境を守るため住民は裁判に訴えたものです。協定のどの条文と照らしても明白な協定違反であるにもかかわらず、何故、詭弁を弄してまで藤沢市は武田研究所の排水を受け入れようとするのか。それは、毎日2200m³もの武田薬品の下水を受け入れることによって、年間1億数千万円もの下水道料金を手に入れたいと藤沢市が考えたからです。財政収入を増やしたいがために、長年守ってきた公害協定を、公害防止の守り手であるべき行政自身が反故にしようなどと言うことは絶対に許されないことです。

④、武田薬品研究所排水は、一般生活排水と同じか

藤沢市と武田薬品は、研究所から排出される排水は、「研究所排水は工場排水ではないから協定違反にはならない」「研究所排水は生活排水と同じだから協定違反にはならない」と強弁しています。これは、研究所と工場の違いを口実に、研究所排水の方が工場排水より綺麗であるかのようになっているものですが、市民は裁判で、研究所排水の方が工場排水より数倍も危険な排水で有ることを主張しました。実際、武田薬品研究所は、バイオ、創薬、動物実験研究所であり、ここからバイオ・遺伝子組み換え排水、創薬開発のための30数種類の化学薬品排水、R1排水、薬品・病原菌を投与された実験動物排泄物など複合汚染された排水です。一般生活排水と同じどころかより危険な特別管理廃棄物で有ると言わなければなりません。

⑤、市民が求める武田薬品研究所排水の自社処理、循環再利用

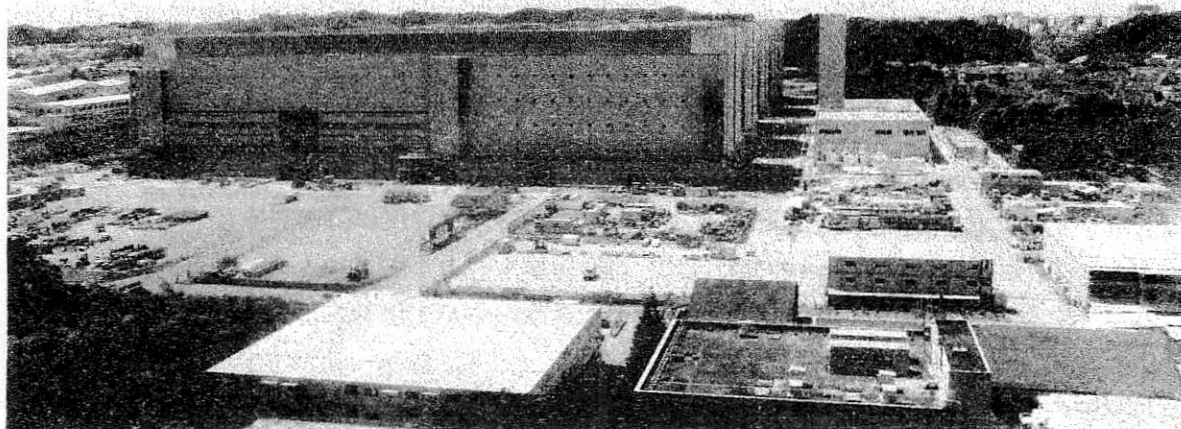
武田薬品は毎日2200m³もの汚染排水を出すというのに、自社処理再利用する考えは全くなく、大量の水で下水道受け入れ基準まで薄めて大清水浄化センターへ流せば良いとの考えです。しかし、大量の水で薄めれば薄める程、公共下水道でも危険物をキャッチすることは困難になり、結局、江の島の河口に沈殿・堆積するということになります。住民は研究所内に自社廃水処理装置を設け、バイオ危険物を回収することがもっとも効果的であり、水資源の有効活用の上からも循環再利用の必要性を訴えました。武田薬品はこれまでも自社に廃水処理装置を設け、循環再利用してきたのに、研究所だからといってそれが出来ないはずは有りません。

⑥、裁判の行方

裁判では、このように協定違反、武田研究所排水の危険性、自社処理循環再利用の必要性を訴えましたが、8月2日の口頭弁論でバイオ問題を中心とした新井秀夫先生をはじめとする原告側3名の証人申請が却下され、判決日が10月6日と指定されてしまいました。裁判所が今回の裁判を公害裁判ととらえるのか、単なる下水道工事の公金支出の是非の問題ととらえるのかで判決の行方は大きく違ってきます。はっきりと公害裁判ととらえ、公害防止のための判決が下されることを期待するものです。

武田薬品研究所全景と周辺住宅地

2010-8-29 湘南鎌倉総合病院13階より



武田薬品研究所実験動物焼却炉



クマゼミのぬけがら大量に発見

日本自然保護協会自然観察指導員の大谷房江さんが辻堂海浜公園で130個体近いクマゼミのぬけがらと成虫を見つけた(8/11 神奈川新聞)。その後、8月末までに190個体を越えるぬけがらを見つけている。

温暖な地域に生息するクマゼミ分布の北限は、これまで大磯一城ヶ島を結ぶ西側と言われてきた。地球温暖化に伴い北上・東進をしているという説がある。

市内では、これまでも1980年代から江ノ島、大庭台墓園などぬけがらが見つかったことはあるが、1個体～数個体で、次の年にはぬけがらの発見はなく、植木の根について移入したもの考えられてきた。今回、一ヶ所ではあるがこれだけ多量に発見されたことで、藤沢市内でクマゼミが産卵、発生していることは確実に became と考えて間違いはない。なお、来年も見つかれば更に確実な証拠となるであろう。

県内では、1990年代には、平塚市内でぬけがらが見つかり、2004年には茅ヶ崎市でまとまって見つかるようになった。そして、近年、横須賀市では不入斗運動公園でも見つかっている。

クマゼミは日本のセミの中では最大で、西日本を中心に分布している。夏の甲子園球場の高校野球中継の中で、「シャー、シャー、シャー」と鳴き声が聞かれる夏の風物詩でもある。セミが鳴くのは、オスだけで、メスは鳴かない。クマゼミの鳴くのは関東地方では、午前中に限られている。

県内では我々が小さく時にも鳴き声は聞くけれども、なかなか捕まえることは難しかった。従って、今回のぬけがら発見で、藤沢市がクマゼミ分布の最前線に位置していることが明らかとなったのである。そして、地球温暖化との関係を調べ、解明する舞台に藤沢になったのである。

藤沢市内でこれまで生息が確認されているセミは、アブラゼミ、ミンミンゼミ、ヒグラシ、ニイニイゼミ、ツクツクボウシの5種類である。

セミのぬけがらや成虫は、子ども達にとっては、夏休みの自由研究の格好のターゲットであった。年によっては、数万個体のぬけがらが学校を通じて、市の教育文化センターに持ち込まれたことも何回もあった。

藤沢の子ども達にとっては、絶好の環境学習のテーマになると考えられるので、学校や教育委員会のバックアップが望まれる。

(日本大学生物資源科学部大学院研究生 宮地俊作)



生物多様性シンポジウム

テーマ「気候変動と生物多様性」 他に映画上映

講師 森田 正 (お天気キャスター)

とき 10月11日 (月祝) 13:00-14:30

ところ 横浜新都市ホール (そごう9F)

申込みは10/6まで

主催 横浜市環境創造局 045-671-2484



第6回 あやせ環境展

10月23日 (土) 10:00-15:00

10月24日 (日) 9:00-15:00 (商工フェア同時開催)

綾瀬市役所1階 市民ホール

内容 展示 講演など

主催 あやせ環境展実行委員会

連絡先 綾瀬市環境政策課 環境政策担当 ☎ 0467-70-5620

「2010ふじさわ環境大賞」環境アート巡回展

「30年後の藤沢を描く!」をテーマにした入選作品を展示します

- ・湘南大庭市民センター 10月6日～13日 ・長後市民センター 11月10日～17日
- ・片瀬市民センター 11月17日～24日 ・六会市民センター 11月4日～10日
- 地下道ギャラリー 2011年1月7日～14日

武田問題住民訴訟 判決 10月6日 (水) 13:15から

横浜地方裁判所 傍聴をお願いします 連絡先 080-5099-4264

藤沢エコネットから

「藤沢市環境基本計画改定」および(仮称)「地球温暖化対策実行計画策定素案」

のパブリックコメントが実施されています。意見は10月12日 (火) まで

藤沢市が受付けています。

計画案についての学習をします。

とき 10月3日 (土) 10時から

ところ 市民活動推進センター会議室



会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議 10月13日 (水) 17:30～ 市民活動推進センターにて

《編集後記》猛暑が過ぎ、記録づくめの夏であった。野球のイチローの記録や相撲の千代の富士の記録を越えた白鵬はほほえましいのだが、暑さの記録で「更新」のニュースにうんざりだった。台風シーズンでまたまた記録が出るのか、快適な秋であって欲しい。黄金色に稔った田んぼのある風景を見たが、どこへ行っても自然はいいものである。今月はやはりCOP10「生物多様性条約締結国会議」名古屋会議に期待したい。(H)